

第3回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日 時 平成24年3月7日(水) 午後6時00分～午後7時15分
- 2 場 所 こどもみらい館 4階 第2研修室
- 3 傍聴者数 1名
- 4 概 要

京都市地域コミュニティ活性化推進計画(素案)について、資料4、資料5に基づき事務局から説明のうえ、意見交換

● 立木会長(同志社大学社会学部教授)

計画(素案)について、前回の議論を踏まえて事務局で整理してもらった。資料5の「実現するための具体的な方針」の1～5に、前回の意見、キーワードが反映されているか、順に確認していく。

<1「だれもが気軽に参加できる場所があり、安心してくらすことができる」姿の実現を目指して、について>

- 米川委員(市民公募委員)
安全に井戸端会議ができるような場所があればいいと思う。
- 平田委員(京都市社会福祉協議会事務局次長)
①の「他人が他人でなくなり」を「社会的孤立を防ぐ」にしてはどうか。
②、③に災害時に要援護者名簿を関係団体に提供し、見守り活動に使用する取組を盛り込むべきだと思う。

● 立木会長

「要援護者避難支援事業」を施策の例に盛り込むとともに、②に「配慮が必要な方」を加える。

- 坂本委員(下京区光徳自主防災会会長)
③に企業や事業所とのつながりについて盛り込めないか。
- 事務局
条例を踏まえると「地域の事業者」という表現が適切ではないか。

● 立木会長

③に「地域の事業者」という文言を加える。

- 村上委員(京都市教育委員会事務局指導部学校指導課参与)
①の「居場所」には、物理的な「居場所」と、地域から認められていることなどの「内面的な居場所」の2つの意味がある。内面的な居場所の要素を加えたい。
- 船戸委員(市民公募委員)
「地域の中の孤立した人がなくなり」はどうか。
- 吉田委員(財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部支部長)
「交流があり」はどうか。

● 立木会長

「交流のある居場所」を加える。

- 大田垣委員(下京区有隣自治連合会会長)
ワンルームマンションなどの共同住宅にお住まいの方が地域活動に参加しないことが問題になっている。共同住宅に光をあてるような表現が盛り込めないか。
- 吉田委員
②に単身者、外国人、学生を記載できないか。

- 平田委員
障害のある人の記載も必要ではないか。
- **立木会長**
単身者、外国人、学生も「配慮が必要な方」に含まれるのではないか。
- 事務局
共同住宅については2の①に盛り込む。
- 平田委員
施策の例に、福祉ボランティアセンターの利用促進も加えてほしい。

<2「地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができていく」姿の実現を目指して、について>

- 吉田委員
学生は町費を低額にするなど、参加しやすい仕組みを考えることも必要だと思う。
- **立木会長**
「参加する」を「参加できる」にする。
- 平田委員
各区で「地域福祉推進委員会」が福祉のコミュニティづくりに取り組んでいる。
施策の例に加えてほしい。

<3「自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる」姿の実現を目指して、について>

- 山本委員（京都市市政協力委員連絡協議会代表者会議代表副幹事）
①のとおり、自分の住んでいる地域を宣伝することは大切である。
- 村上委員
全体を通して、「進めます」と「支援します」を使い分けている理由は。
- 事務局
市の関わりの度合いで使い分けた。市も一緒になって取り組む場合は「進めます」、取組をサポートする場合は「支援します」とした。
- **立木会長**
基本は「進めます」で統一。特に協働の意味合いが強い場合は「共に進めます」とする。

<4「地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している」姿の実現を目指して、について>

- **立木会長**
①に「自治会、町内会等の実情の把握」を挙げていることは画期的である。

<5「さまざまな分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携している」姿の実現を目指して、について>

- **立木会長**
①に、事業者も加えれば良いと思う。②の表現は適切か。
- 平田委員
適切だと思う。
- 野池委員
京都の場合「地域コミュニティ」は自治会・町内会などの地域組織を指しているならば、適切に表現できていると思う。

5 今後の進め方について

本日いただいた御意見を踏まえて修正し、会長に確認いただき、市の計画素案としてまとめていきたい。

3月下旬頃から約1箇月間、市民意見を募集し、5月頃には計画を策定したい。

24年度の第1回審議会では、計画の策定について報告するとともに、実施計画について御意見をいただきたい。